

# 就学援助制度の認定基準改善検討へ

## 文教経済常任委員会で教育部長が約束

市議会文教経済常任委員会が10日から3日間行われました。審査した議案は平成19年度一般会計補正予算と新年度一般会計予算が中心です。3日間とも会議時間が夕方遅くまで延び、熱の入った議論が続きました。

初日の教育委員会関係の審査で私は、「真に必要な施策」（予算編成方針）として就学援助の拡大や教育補助員、介護員の十分な配置などを求めました。

市では就学援助補助事業として、要・準要保護世帯児童生徒への補助と特別支援教育奨励費補助の2つを行っています。補助を受けているのは小学校で約1370人、中学校で約670人です。

私はこのうち、準要保護世帯の認定基準が現

在、「生活保護基準の1・3倍」となっていることを見直し、新潟市並みの「生活保護基準の1・4倍」に拡大するよう主張しました。これに対して笹井教育部長は検討を約束しました。

教育補助員、介護員の十分な配置は、特別な支援を必要とする児童生徒が安心して教育を受けられるようにするうえで大事なことです。関係する学校長からの配置要望を満たす努力を求めました。教育補助員は新年度、小学校で27人、中学校で8人配置されます。また介護員は、小学校で47人、中学校で12人配置される予定です。

教育委員会関係の審査でもっとも激しい議論となったのは学校給食調理部門の人材派遣です。昨年、新潟労働局から市内で試行された学校給食の民間委託（請負）

が偽装請負に抵触する可能性ありと指導されたことにより、新年度、新たに3校で請負ではなく人材派遣による学校給食調理を行う方針が示されました。この人材派遣業者選定にあたって使用した審査表が労働局との十分な調整がないまま作成されたことや、1年目を派遣とし、2年目から請負とする「方針への疑問の声が与野党の枠を超

### 旧旭小校舎、六角リフトも対象 市が「公の施設」統廃合計画（案）

平成21年度から廃止予定の「公の施設」は25件、譲渡を前提として貸付け予定の施設は12件。上越市はこのほど「公の施設」の第1次統廃合実施施設（案）を明らかにしました。今回の廃止予定施設には吉川区内の六角山リフトと旭地域生涯学習センター（旧旭小校舎棟）が入っています。

六角山リフトについてはリフトが耐用年数（15年）を超えていること、利用者の大幅な増加は見込めないことが問題になりました。学校のスキー授業ではキューピットバレースキー場利用が定着しており、支障ないとしています。旧旭小校舎は大規模な耐震補強工事が必要であることなどから廃止対象となりました。

上越市は昨年9月、行政改革推進計画に基づいて公の施設の統廃合方針を決め、市内にある998の施設のうち、耐用年数経過後10年以上経過しているものなどを抽出し、個々の施設ごとにどうするか検討を進めてきました。今後、市民の声を聞き、地域協議会などへの諮問を経たのち、今年9月頃には正式決定の予定と見られます。

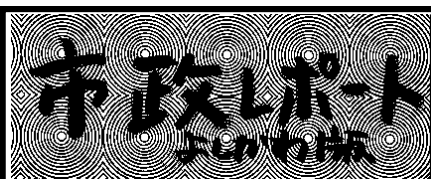


【雪割草】この雪割草はわが家の庭に咲いているものです。雪消えを待って、すぐに咲く小さな紫色の花は可憐そのものです。わが家にはピンクと白の花をつける雪割草もあり、元気に育っています。

### 私の一般質問は21日の予定

えてありがとうございました。  
今議会の一般質問には24人の議員が通告書を提出しました。私は15番目です。21日の午前の最後か、午後の一番になりそうな感じだと思います。柿崎病院の問題や中越沖地震対策等で質問されますので、ご覧ください。

新水族博物館検討事業の見送りを市が決定したのは昨年の10月か11月だったということが私の質問で明らかになって、「12月議会で補正しなかったのはおかしい」などという声があがっています。



NO 1338  
2008.3.16

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一  
TEL 548-3628 (有線) 4867  
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp  
URL <http://www.hose1.jp/>

〈新年度予算についての日本共産党上越地区委員会の要望と木浦市長の回答の(3)〉

●現在の生産者米価は生産費を大幅に割り込み、一時期、稲作労賃は1日あたり3000円以下という状況も生まれた。その原因には、政府が主流通米制度を廃止して民間流通へまかせ、大手米卸により価格支配が横行していること、政府自らも備蓄米を主に食用に放出していることがある。加えて今後「品目横断的経営安定対策」で麦や大豆の生産調整も困難となり、米価下落への影響が心配される。よって国民の主食である米の再生産を保障するため以下の施策を政府に求めていただきたい。

- ① 100万トンの政府米常時備蓄をおこなうこと。備蓄米は緊急時以外は放出しないこと。
- ② 備蓄米を主食用として販売することを中止し、飼料用や海外援助などに用いること。
- ③ 生産費を償うために価格が生産費を下回った場合に不足分を保証する米価の下支え制度をつくること。

〈回答〉

国民の主食である米は当市農業の主要作物であり、平成19年産米の仮渡し金については追加払いが行われたものの、農業者の皆さんの生産意欲の減退を招くのみならず、上越市経済に及ぼす影響も甚大であると感じております。

米価の下落については国でも緊急対策を実施しておりますので、成果を注視するとともに、米価下落により生ずる減収を補てんする制度である品目横断的経営安定対策の拡充を最優先とした上で、ご指摘いただいた3点の要望事項を含め、市長会等を通じ関係機関に強く要請してまいりたいと考えております。

●品目横断的経営安定対策のもとで、受け皿となる認定農業者と集落営農づくりが進められているが、地域の実情にそぐわない加入要件があるため多数の農家が対象から外される現状である。所得目標や面積基準の要件緩和など抜本的に見直すとともに、意欲あるすべての農家を対象とし、地域の実情を踏ま

えた施策を行っていただきたい。

〈回答〉

今年度から実施されている品目横断的経営安定対策については、現在国において、既存制度の基本を維持しつつ、地域の実態に即した制度・運用への見直しを行っているところであり、その一つとして、既存の各種特例を活用しても本対策に加入できない方であっても、市町村が認める認定農業者や集落営農組織については、国の認定を通じて本対策に加入できる、いわゆる「市町村特認制度」の創設が検討されており、多くの農業者が支援を受けられるよう、これら制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

●中山間地域等直接支払制度の継続及び拡充を国に働き掛けていただきたい。

〈回答〉

自然環境や景観の保全、保健休養等、多面的な機能を持つ中山間地域の農業生産を維持するためには、中山間地域等直接支払制度を活用することが不可欠であり、市としましても制度の継続が必要と認識しております。

現在、国は三期目の実施に当たり、制度の有効性を判断するための調査等を行っておりますので、その調査への協力を通して、制度の継続及び拡充を強く働きかけてまいりたいと考えております。

●くびき牛の産地として、小牛の生産の安定、頭数

増のための支援策を講じていただきたい。

〈回答〉

当市の畜産農業をめぐっては、経営者の高齢化や担い手の減少等が深刻な問題となっており、今後、肉用牛飼養頭数の増加を目指す上で

は、大多数を占める小規模高齢経営者が少しでも長く経営を継続し、後継者や新規就農者の意欲を刺激するよう安定的な経営環境をつくることが重要な課題であると認識しております。

市では、平成18年度から高能力繁殖雌牛増頭支援事業を実施し増頭支援を行っておりますが、20年度からは支援の強化を図り、支援頭数を3頭から5頭に増頭する予定であります。

また、市単独事業として高齢者等肉牛モデル基金を造成し、貸付けを行っているところであり、これら支援事業を活用し肉用子牛の安定生産を支援してまいりたいと考えております。

●エサ代が高騰して畜産経営が大変になってきている。配合飼料価格安定基金制度を、長期的な飼料価格の高騰に対応した制度として拡充、強化するよう国に働き掛けていただきたい。

〈回答〉

飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産農家の経営の安定を図るためには、配合飼料価格安定制度の見直しを含めた万全な予算を確保することが必要と考えております。また、輸入飼料依存から脱却した畜産経営の確立を図るため、自給飼料の増産、利用拡大等を図ることが重要であると認識しております。

今後は、畜産関係団体と連携を図り、早急に対策を講じられるよう関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。

〈次号に続きます〉

